

資料編

- ◆ 貸借対照表
- ◆ 損益計算書
- ◆ 剰余金処分計算書
- ◆ 経営指標
- ◆ 預金について
- ◆ 貸出について
- ◆ 有価証券について
- ◆ 自己資本の充実の状況等

※各表の計数のない項目は－(バー)で表示しております。

貸借対照表(資産)

単位:百万円

科 目	2023年度	2024年度
(資産の部)		
現 金	3,054	3,257
預 け 金	61,009	60,913
買 入 金 銭 債 権	374	515
有 価 証 券	98,916	89,645
国 債	7,584	4,811
地 方 債	17,035	18,061
社 債	52,815	47,167
株 式	1,442	800
そ の 他 の 証 券	20,038	18,803
貸 出 金	132,116	138,926
割 引 手 形	1,174	632
手 形 貸 付	9,335	10,706
証 書 貸 付	112,633	118,360
当 座 貸 越	8,973	9,226
そ の 他 資 産	2,096	2,089
未 決 済 為 替 貸	192	177
信 金 中 金 出 資 金	1,532	1,532
前 払 費 用	0	2
未 収 収 益	308	315
そ の 他 の 資 産	62	60
有 形 固 定 資 産	3,117	3,119
建 物	1,354	1,290
土 地	1,601	1,711
リ ー ス 資 産	11	8
その他の有形固定資産	149	109
無 形 固 定 資 産	187	140
ソ フ ト ウ ェ ア	177	131
その他の無形固定資産	9	9
前 払 年 金 費 用	61	73
繰 延 税 金 資 産	559	1,704
債 務 保 証 見 返	54	7
貸 倒 引 当 金	△ 624	△ 335
(うち個別貸倒引当金)	(△ 447)	(△ 189)
資 産 の 部 合 計	300,922	300,058

貸借対照表(負債及び純資産)

単位:百万円

科 目	2023年度	2024年度
(負債の部)		
預 金 積 金	281,900	283,788
当 座 預 金	11,143	10,222
普 通 預 金	120,654	122,893
貯 蓄 預 金	1,142	1,066
通 知 預 金	1,366	1,499
定 期 預 金	137,477	137,959
定 期 積 金	9,201	8,433
そ の 他 の 預 金	914	1,713
そ の 他 負 債	1,147	851
未 決 済 為 替 借	288	191
未 払 費 用	134	224
給 付 補 填 備 金	4	4
未 払 法 人 税 等	131	64
前 受 収 益	69	111
払 戻 未 済 金	4	11
職 員 預 り 金	110	110
金 融 派 生 商 品	14	31
リ ー ス 債 務	11	8
そ の 他 の 負 債	378	94
賞 与 引 当 金	56	58
退 職 給 付 引 当 金	349	359
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	33	43
偶 発 損 失 引 当 金	58	66
債 務 保 証	54	7
負 債 の 部 合 計	283,599	285,176
(純資産の部)		
出 資 金	477	479
普 通 出 資 金	477	479
利 益 剰 余 金	17,875	18,256
利 益 準 備 金	475	477
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,399	17,778
特 別 積 立 金	12,425	12,425
(うち経営安定化積立金)	(2,500)	(2,500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,974	5,353
処 分 未 済 持 分	△ 6	△ 5
会 員 勘 定 合 計	18,345	18,730
その他有価証券評価差額金	△ 1,022	△ 3,848
評 価・換 算 差 額 等 合 計	△ 1,022	△ 3,848
純 資 産 の 部 合 計	17,323	14,881
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	300,922	300,058

損益計算書

単位:千円

科 目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	3,835,773	4,087,326
資 金 運 用 収 益	3,048,707	3,350,847
貸 出 金 利 息	1,640,840	1,815,796
預 け 金 利 息	106,246	221,589
有価証券利息配当金	1,272,501	1,282,257
その他の受入利息	29,119	31,203
役 務 取 引 等 収 益	307,200	349,338
受入為替手数料	149,098	155,683
その他の役務収益	158,102	193,655
そ の 他 業 務 収 益	335,529	152,068
国債等債券売却益	318,947	128,251
その他の業務収益	16,581	23,817
そ の 他 経 常 収 益	144,335	235,071
償却債権取立益	1,629	1,631
株式等売却益	142,105	224,672
その他の経常収益	599	8,767
経 常 費 用	3,320,290	3,561,279
資 金 調 達 費 用	67,641	175,251
預 金 利 息	65,838	173,110
給付補填備金繰入額	1,267	1,592
その他の支払利息	535	548
役 務 取 引 等 費 用	228,671	258,380
支払為替手数料	44,701	47,246
その他の役務費用	183,970	211,134
そ の 他 業 務 費 用	254,347	487,153
国債等債券売却損	202,613	457,170
国債等債券償還損	—	5,697
国債等債券償却	35,450	—
金融派生商品費用	15,108	21,560
その他の業務費用	1,175	2,724
経 費	2,439,400	2,513,429
人 件 費	1,566,860	1,614,558
物 件 費	769,358	792,757
税 金	103,181	106,113
そ の 他 経 常 費 用	330,228	127,063
貸倒引当金繰入額	165,969	48,563
貸 出 金 償 却	—	7,076
株式等売却損	78	6,440
その他の経常費用	164,181	64,982
経 常 利 益	515,482	526,046
特 別 利 益	777	159
固定資産処分益	777	159
特 別 損 失	529	376
固定資産処分損	529	376
税引前当期純利益	515,730	525,829
法人税、住民税及び事業税	172,814	125,316
法 人 税 等 調 整 額	△ 11,125	406
法 人 税 等 合 計	161,689	125,723
当 期 純 利 益	354,041	400,106
繰越金(当期首残高)	4,620,593	4,953,510
当 期 末 処 分 剩 余 金	4,974,635	5,353,616

剰余金処分計算書

単位:円

科 目	2023年度	2024年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	4,974,635,304	5,353,616,453
剰 余 金 処 分 額	21,124,970	20,859,628
利 益 準 備 金	2,294,000	2,250,000
普通出資に対する配当金(年4%)	18,830,970	18,609,628
繰越金(当期末残高)	4,953,510,334	5,332,756,825

2023年度及び2024年度の計算書類は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月17日

愛知信用金庫 理事長 本多 英明

【注】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 5,412千円
子会社との取引による費用総額 27,957千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 424円46銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、349,338千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針と合わせて注記しております。

貸借対照表の注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
●建物…10年～47年 ●その他…3年～20年
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
償却、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店の協力の下に審査部資産管理室が資産査定を実施しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる残額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は295百万円であります。
- 7 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、賞与引当金に帰属する額を計上しております。
- 8 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
●数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在) 0.2197%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金11百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の標準の負担割合とは一致しません。
9 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11 収益の計上方法として、役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入代替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入代替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取引等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
12 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る除却対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
13 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 335百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権並びに金銭債務は、該当ありません。

- 15 子会社等の株式総額 10 百万円
16 子会社等に対する金銭債権総額 - 百万円
17 子会社等に対する金銭債務総額 49 百万円
- 18 有形固定資産の減価償却累計額 3,508 百万円
- 19 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 550百万円
危険債権額 4,240百万円
三月以上延滞債権額 - 百万円
貸出条件緩和債権額 - 百万円
合計額 4,791百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は632百万円であります。
21 担保に供している資産は次のとおりであります。
●担保に供している資産 有価証券 682百万円
●担保資産に対応する債務 預金 166百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。
22 出資1口当たりの純資産額 15,696円96銭
23 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸出に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会と常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
a 金利リスクの管理
当金庫は、統一的リスク管理規程によって金利の変動リスクを管理しております。統一的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統一的リスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。
b 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、統一的リスク管理規程及び市場リスク管理基準により管理しており、月次ベースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。
c 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用部の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金部に保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は資金部を通じ、理事会及び資金運用部において定期的に報告されております。
d 市場リスクに係る定量的情報
当金庫においては、金利リスク、為替リスク、及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産、金融負債についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和7年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,369百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
e 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、資産及び負債の総合管理を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等

財務諸表

によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	60,913	61,720	806
(2)買入金銭債権(*1)	515	510	△ 4
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	996	938	△ 57
その他有価証券	88,628	88,628	—
(4)貸出金(*1)	138,926		
貸倒引当金(*2)	△ 335		
	138,591	137,255	△ 1,336
金融資産計	289,643	289,051	△ 591
(1)預金積金(*1)	283,788	284,159	371
金融負債計	283,788	284,159	371

(*1)預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

[注1]金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

●金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

●金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を現行としております。

[注2]市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	9
出資金(*1)	1,532
組合出資金(*2)	1
合 計	1,553

(*1)子会社株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

[注3]金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,000	16,900	10,800	2,400
買入金銭債権	34	474	6	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	200	796
その他有価証券のうち満期があるもの	3,101	27,223	26,617	23,244
貸出金(*)	25,481	44,935	28,568	29,035
合 計	35,616	89,532	66,191	55,475

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

[注4]借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	240,925	42,826	—	36
合 計	240,925	42,826	—	36

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	796	753	△ 42
そ の 他	200	185	△ 15
小 計	996	938	△ 57
合 計	996	938	△ 57

●その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	485	409	76
債 券	20,664	20,278	386
国 債	2,179	2,104	75
地 方 債	7,125	7,001	123
社 債	11,359	11,172	187
そ の 他	3,071	2,961	110
小 計	24,222	23,649	572
株 式	295	344	△ 49
債 券	48,580	53,532	△ 4,952
国 債	2,632	3,176	△ 544
地 方 債	10,936	12,449	△ 1,513
社 債	35,011	37,906	△ 2,894
そ の 他	15,530	16,489	△ 959
小 計	64,406	70,367	△ 5,960
合 計	88,628	94,016	△ 5,387

26 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,888	224	6
債 券	5,495	127	331
国 債	2,385	85	—
地 方 債	370	—	29
社 債	2,739	42	301
そ の 他	384	0	125
合 計	7,768	352	463

27 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,653百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,723百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。(単位:百万円)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,539
貸倒引当金	34
退職給付引当金	102
偶発損失引当金	18
減価償却費	15
賞与引当金	16
その他	109
繰延税金資産小計	1,835
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 110
評価性引当額小計	△ 110
繰延税金資産合計	1,725
繰延税金負債	
前払年金費用	20
繰延税金負債合計	20
繰延税金資産(負債)の純額	1,704

(追加情報)法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.8%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.5%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は41百万円増加し、有価証券評価差額金は37百万円増加し、法人税等調整額は3百万円減少しております。

29 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	10百万円
契約負債	—百万円

業務粗利益

単位:千円

	2023年度	2024年度
資金運用収支	2,981,066	3,175,595
資金運用収益	3,048,707	3,350,847
資金調達費用	67,641	175,251
役務取引等収支	78,529	90,957
役務取引等収益	307,200	349,338
役務取引等費用	228,671	258,380
その他の業務収支	81,181	△ 335,085
その他業務収益	335,529	152,068
その他業務費用	254,347	487,153
業務粗利益	3,140,777	2,931,468
業務粗利益率	1.09%	0.98%

【注】

1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2023年度・2024年度は計上がありません。)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

単位:千円

	2023年度	2024年度
業務純益	680,753	463,614
実質業務純益	716,030	433,523
コア業務純益	635,146	768,140
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	635,146	711,395

利 鞘

単位:%

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.06	1.12
資金調達原価率	0.90	0.93
総資金利鞘	0.16	0.19

利益率

単位:%

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.17	0.17
総資産当期純利益率	0.12	0.13

【注】

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

【注】

1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位) 平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%

	平均残高		利息		利回り	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	287,518	298,154	3,048,707	3,350,847	1.06	1.12
うち貸出金	125,827	133,338	1,640,840	1,815,796	1.30	1.36
うち預け金	54,295	62,995	106,246	221,589	0.19	0.35
うち有価証券	106,064	99,795	1,272,501	1,282,257	1.19	1.28
資金調達勘定	275,142	284,813	67,641	175,251	0.02	0.06
うち預金積金	274,789	284,703	67,105	174,703	0.02	0.06
うち借入金	245	—	—	—	—	—

- 【注】 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度0百万円、2024年度0百万)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度・2024年度は計上がありません。)及び利息(2023年度・2024年度は計上がありません。)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

単位:千円

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 170,116	302,634	132,518	112,377	189,762	302,139
うち貸出金	84,825	59,468	144,293	98,201	76,754	174,956
うち預け金	△ 27,459	62,604	35,145	30,641	84,701	115,342
うち有価証券	△ 68,912	22,541	△ 46,371	△ 78,063	87,820	9,756
支払利息	△ 7,332	29,116	21,784	5,807	101,802	107,610
うち預金積金	△ 5,348	27,122	21,774	5,925	101,672	107,597
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- 【注】 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法にしております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経営指標

預金について

経 費

単位:千円

	2023年度	2024年度
人 件 費	1,566,860	1,614,558
報 酬 給 料 手 当	1,242,650	1,293,770
退 職 給 付 費 用	132,378	121,520
そ の 他	191,831	199,266
物 件 費	769,358	792,757
事 務 費	313,794	320,541
(うち旅費・交通費)	(4,266)	(3,941)
(うち通信費)	(26,953)	(28,614)
(うち事務委託費)	(199,584)	(202,194)
固 定 資 産 費	155,794	160,836
(うち土地建物賃借料)	(35,231)	(33,464)
(うち保全管理費)	(93,459)	(98,425)
事 業 費	54,013	54,750
(うち広告宣伝費)	(13,745)	(16,936)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(18,552)	(17,042)
人 事 厚 生 費	20,080	16,067
減 価 償 却 費	186,237	200,544
そ の 他	39,438	40,017
税 金	103,181	106,113
合 計	2,439,400	2,513,429

預金積金平均残高

単位:百万円

	2023年度	2024年度
流 動 性 預 金	132,161	134,169
うち有 利 息 預 金	110,870	113,449
定 期 性 預 金	141,878	141,100
うち固定金利定期預金	132,759	141,085
うち変動金利定期預金	11	12
そ の 他	749	815
合 計	274,789	284,703

【注】

- 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
- 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
- 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

単位:百万円

	2023年度	2024年度
定 期 預 金	137,477	137,959
固定金利定期預金	137,462	137,944
変動金利定期預金	12	11
そ の 他	3	3

預金者別預金残高

単位:百万円、%

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個 人	206,018	73.1	206,423	72.7
法 人	66,118	23.5	70,725	25.0
金融機関	630	0.2	889	0.3
公 金	9,132	3.2	5,750	2.0
合 計	281,900	100.0	283,788	100.0

報酬体系について

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 単位:百万円

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	100

【注】

- 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です。
- 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中の支払いはありませんでした。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 使用人兼務役員に該当する者はありませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

【注】

- 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 2024年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

貸出金平均残高

単位:百万円

	2023年度	2024年度
手形貸付	8,482	9,549
証書貸付	109,614	115,639
当座貸越	6,594	7,241
割引手形	1,136	907
合計	125,827	133,338

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

単位:百万円

	2023年度	2024年度
貸出金	132,116	138,926
固定金利	106,835	108,336
変動金利	25,281	30,590

貸出金使途別残高

単位:百万円、%

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	59,695	45.2	64,788	46.6
運転資金	72,421	54.8	74,137	53.4
合計	132,116	100.0	138,926	100.0

貸出金業種別内訳

単位:先、百万円、%

業 種 区 分	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	379	18,746	14.2	372	18,562	13.4
農 業、林 業	1	16	0.0	1	14	0.0
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	4	0.0	—	—	—
建 設 業	463	10,117	7.7	490	11,746	8.5
電気、ガス、熱供給、水道業	4	800	0.6	6	699	0.5
情 報 通 信 業	43	459	0.4	58	615	0.4
運 輸 業、郵 便 業	46	2,746	2.1	52	2,737	2.0
卸 売 業、小 売 業	427	15,906	12.0	438	15,517	11.2
金 融 業、保 険 業	13	2,845	2.2	15	4,017	2.9
不 動 産 業	439	30,511	23.1	482	34,226	24.6
物 品 賃 貸 業	4	152	0.1	5	223	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	62	872	0.7	85	1,199	0.9
宿 泊 業	6	1,256	1.0	6	1,828	1.3
飲 食 業	223	2,428	1.8	231	2,539	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	135	2,958	2.2	165	3,448	2.5
教 育、学 習 支 援 業	16	144	0.1	17	220	0.1
医 療、福 祉	78	2,148	1.6	86	2,173	1.5
そ の 他 の サ ー ビ ス	441	9,156	6.9	419	8,482	6.1
小 計	2,781	101,271	76.7	2,928	108,255	77.9
国・地方公共団体等	7	5,139	3.9	8	4,724	3.4
個 人	3,979	25,705	19.4	4,013	25,946	18.7
合 計	6,767	132,116	100.0	6,949	138,926	100.0

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出について

貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	943	1,372
有価証券	6	5
不動産	74,252	80,810
計	75,202	82,188
信用保証協会・信用保険	33,017	32,399
保証	16,334	16,360
信用	7,562	7,979
合計	132,116	138,926

債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	2	—
計	2	—
信用保証協会・信用保険	0	—
保証	—	—
信用	51	7
合計	54	7

代理貸付残高の内訳

単位:百万円

	2023年度	2024年度
信金中央金庫	51	6
日本政策金融公庫	—	—
住宅金融支援機構	356	330
愛知県年金福祉協会	0	0
福祉医療機構	0	—
合計	408	337

住宅ローンおよび消費者ローン

単位:百万円

	2023年度	2024年度
住宅ローン	21,001	20,513
消費者ローン	3,518	4,282

貸出金償却

単位:千円

	2023年度	2024年度
貸出金償却	—	7

預貸率

単位:%

	2023年度	2024年度
期末預貸率	46.86	48.95
期中平均預貸率	45.79	46.83

【注】

$$1. \text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

貸倒引当金内訳

単位:百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	141	176	—	141	176
	2024年度	176	146	—	176	146
個別貸倒引当金	2023年度	415	447	98	316	447
	2024年度	447	189	337	110	189
合計	2023年度	557	624	98	458	624
	2024年度	624	335	337	287	335

有価証券平均残高

単位:百万円

	2023年度	2024年度
国債	7,626	7,428
地方債	19,806	18,168
社債	57,192	52,589
株式	1,106	1,041
外国証券	15,746	15,820
その他の証券	4,585	4,746
合計	106,064	99,795

市場価格のない株式等及び組合出資金

単位:百万円

	2023年度 貸借対照表計上額	2024年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	9	9
出資金	1,532	1,532
組合出資金	1	1
合計	1,553	1,553

預証率

単位:%

	2023年度	2024年度
期末預証率	35.08	31.58
期中平均預証率	38.59	35.05

【注】

$$1. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

満期保有目的の債券

単位:百万円

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	796	753	△ 42
	その他	200	191	△ 8	200	185	△ 15
	小計	200	191	△ 8	996	938	△ 57
合 計		200	191	△ 8	996	938	△ 57

【注】

1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

単位:百万円

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,178	951	226	485	409	76
	債券	34,438	33,012	1,426	20,664	20,278	386
	国債	4,805	4,405	400	2,179	2,104	75
	地方債	9,206	8,801	404	7,125	7,001	123
	社債	20,426	19,805	621	11,359	11,172	187
	その他	6,357	6,127	229	3,071	2,961	110
	小計	41,974	40,092	1,882	24,222	23,649	572
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	245	270	△ 25	295	344	△ 49
	債券	42,996	45,575	△ 2,578	48,580	53,532	△ 4,952
	国債	2,778	3,079	△ 301	2,632	3,176	△ 544
	地方債	7,828	8,450	△ 621	10,936	12,449	△ 1,513
	社債	32,389	34,045	△ 1,655	35,011	37,906	△ 2,894
	その他	13,478	14,172	△ 693	15,530	16,489	△ 959
	小計	56,721	60,019	△ 3,298	64,406	70,367	△ 5,960
合 計		98,695	100,111	△ 1,416	88,628	94,016	△ 5,387

【注】

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位:百万円

2023年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	434	4,371	2,778	—	7,584
地方債	1,000	2,264	1,864	944	3,017	7,943	—	17,035
社債	4,057	8,080	7,338	6,378	11,895	15,064	—	52,815
株式	—	—	—	—	—	—	1,442	1,442
外国証券	1,099	2,014	2,381	3,261	1,268	1,107	4,263	15,396
その他の証券	—	167	529	250	621	—	3,074	4,642

2024年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	1,973	300	2,538	—	4,811
地方債	300	3,931	—	1,342	4,810	7,677	—	18,061
社債	1,802	9,569	6,677	7,887	8,029	13,202	—	47,167
株式	—	—	—	—	—	—	800	800
外国証券	999	1,401	4,849	1,362	832	623	4,797	14,867
その他の証券	—	241	552	181	97	—	2,864	3,936

以下の項目は該当がございません。

デリバティブ取引

商品有価証券平均残高

売買目的有価証券

運用目的の金銭の信託

その他の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

◆ 自己資本の充実の状況等について ～定性的開示～

1 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に創業以来の利益の積み立てである利益剰余金と、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

3 信用リスクに関する事項

●信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手引き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

4 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 銀行勘定における出資その他

これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する方針

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等が該当します。リスクの認識については、時価評価及びVaR等によるリスク計測により把握し、定期的に経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

右の項目は該当がございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
証券化エクスポージャーに関する事項

6 オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外部的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を幅広くリスクとし、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切な対応、報告ができる態勢を整備しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

7 金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、預金、有価証券など）について金利変動により損失を被る金利リスク量のことです。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会で協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めております。

●金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
…………… 1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
…………… 考慮しておりません。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
…………… 金融庁が定める保守的な前提
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
…………… 考慮しておりません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
…………… 通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ・スプレッドに関する前提
…………… スプレッドは考慮しておりません。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
…………… 該当事項はありません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
…………… 2024年度末の Δ EVEで計測した銀行勘定における金利リスクは、前事業年度末同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、 Δ EVEの最大値は前事業年度末対比で1,627百万円減少しました。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
…………… Δ EVEで計測した金利リスクに対し必要な自己資本を確保していると考えております。

当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合的リスク管理におきましては、リスク量が半期毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスクが自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、結果については毎月リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,326	18,711
うち、出資金及び資本剰余金の額	477	479
うち、利益剰余金の額	17,875	18,256
うち、外部流出予定額(△)	18	18
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6	△ 5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	186	164
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	186	164
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,513	18,876
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	187	140
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	187	140
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	61	73
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	248	213
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	18,265	18,662
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	125,122	121,868
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,007	5,209
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	131,129	127,078
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.92%	14.68%

【注:P35】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

【注:P36】1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。 6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。 7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。 8. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

項 目		2023年度		2024年度	
		リスク・アセット等※1	所要自己資本額	リスク・アセット等※1	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセットの合計額		125,122	5,004	121,868	4,874
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2		120,117	4,804	116,638	4,665
現金		—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		439	17	340	13
国際決済銀行等向け		—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		299	11	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		1,723	68	1,410	56
我が国の政府関係機関向け		85	3	85	3
地方三公社向け		3	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		11,852	474	10,816	432
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	320	12
カバード・ボンド向け		—	—	—	—
法人等向け		51,981	2,079	49,341	1,973
中小企業等向け及び個人向け		18,598	743	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	—	12,962	518
トランザクター向け		—	—	452	18
抵当権付住宅ローン		2,464	98	—	—
不動産取得等事業向け		20,494	819	—	—
不動産関連向け		—	—	23,393	935
自己居住用不動産等向け		—	—	8,174	326
賃貸用不動産向け		—	—	9,665	386
事業用不動産関連向け		—	—	5,552	222
その他不動産関連向け		—	—	—	—
ADC向け		—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	4,489	179
三月以上延滞等		312	12	—	—
延滞等向け		—	—	2,402	96
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	205	8
取立未済手形		38	1	35	1
信用保証協会等による保証付		896	35	1,009	40
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—
出資等		2,525	101	—	—
出資等のエクスポージャー		2,525	101	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—
株式等		—	—	1,895	75
上記以外		8,394	335	8,246	329
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—	1,386	55
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		1,832	73	1,832	73
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		456	18	464	18
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー		—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー		—	—	1,109	44
上記以外のエクスポージャー		—	—	3,453	138
②証券化エクスポージャー※3		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー※4		4,993	199	5,206	208
リスク・スルー方式		4,993	199	5,206	208
マンドート方式		—	—	—	—
蓋然性方式(250%)		—	—	—	—
蓋然性方式(400%)		—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)		—	—	—	—
④未決済取引		—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額の相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)		11	0	23	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額※5		6,007	240	5,209	208
BI		—	—	3,473	—
BIC		—	—	416	—
ハ 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)		131,129	5,245	127,078	5,083

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞エク スポージャー	延滞エク スポージャー
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製 造 業		30,039	29,125	18,886	18,875	11,153	10,250	－	－	37	1,548
農 業 、 林 業		21	14	21	14	－	－	－	－	－	－
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業		4	－	4	－	－	－	－	－	4	－
建 設 業		11,917	13,591	10,621	12,295	1,296	1,296	－	－	225	742
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		3,701	3,602	803	704	2,898	2,898	－	－	－	－
情 報 通 信 業		1,887	2,159	484	641	1,402	1,401	－	－	－	61
運 輸 業 、 郵 便 業		8,052	8,053	2,754	2,754	5,298	5,299	－	－	140	112
卸 売 業 、 小 売 業		19,339	18,959	16,146	15,868	3,193	3,091	－	－	107	1,083
金 融 業 、 保 険 業		74,976	76,356	2,849	4,026	9,585	9,783	－	－	－	－
不 動 産 業		34,218	37,974	30,814	34,778	3,404	3,196	－	－	183	265
物 品 賃 貸 業		152	523	152	223	－	－	－	－	－	－
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		976	1,368	976	1,368	－	－	－	－	－	36
宿 泊 業		1,256	1,829	1,256	1,829	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		2,666	2,819	2,666	2,819	－	－	－	－	70	136
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業		3,225	3,744	3,225	3,744	－	－	－	－	－	55
教 育 、 学 習 支 援 業		144	225	144	225	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉		2,361	2,377	2,261	2,277	100	100	－	－	0	142
そ の 他 の サ ー ビ ス		9,738	9,138	9,476	8,876	262	262	－	－	－	280
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		51,443	48,050	5,143	4,725	46,300	43,325	－	－	－	－
個 人		23,540	26,563	23,540	26,563	－	－	－	－	10	339
そ の 他		17,780	17,643	－	－	10,939	10,291	－	－	－	－
業 種 別 合 計		297,448	304,128	132,229	142,615	95,834	91,197	－	－	780	4,804
1 年 以 下		39,212	32,323	20,570	22,188	6,142	3,100	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		30,094	35,258	6,745	7,167	12,349	15,041	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		26,505	32,221	11,867	15,766	11,638	12,131	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		35,532	34,713	19,836	18,332	11,196	12,975	－	－		
7 年 超 1 0 年 以 下		47,411	43,393	18,141	18,940	20,570	14,653	－	－		
1 0 年 超		83,957	85,761	54,871	57,958	29,086	27,803	－	－		
期 間 の 定 め の な い も の		34,730	40,452	196	2,261	4,849	5,491	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		297,448	304,128	132,229	142,615	95,834	91,197	－	－		

[注] 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、投資信託等が含まれます。 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌32ページをご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期 末 残 高		期中の増減額	
	2023年度	2024年度		
製 造 業	41	62	21	－
農 業 、 林 業	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	4	－	△ 4	－
建 設 業	54	5	△ 49	－
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	0	0	－
運 輸 業 、 郵 便 業	140	－	△ 140	－
卸 売 業 、 小 売 業	174	88	△ 86	7
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－
不 動 産 業	23	－	△ 23	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サービス 業	－	－	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－
飲 食 業	－	－	－	－
生 活 関 連 サービス 業 、 娯 楽 業	－	－	－	－
教 育 、 学 習 支 援 業	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	－	28	28	－
そ の 他 の サービス	－	－	－	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－
個 人	8	3	△ 5	－
合 計	447	189	△ 258	7

[注] 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位:百万円

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値(%) F(=E/(C+D))
	オン・バランス資 産項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資 産項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・ アセットの額	
	A	B	C	D	E	
現 金	3,257	—	3,257	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,704	300	28,704	300	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	600	200	600	340	43
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,876	—	26,876	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	200	—	200	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	12,620	—	12,620	—	1,410	11
我が国の政府関係機関向け	850	—	850	—	85	10
地 方 三 公 社 向 け	19	—	19	—	3	20
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	49,280	400	49,280	400	10,816	22
(うち、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け)	1,100	—	1,100	—	320	29
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	72,704	4,523	68,979	1,356	49,341	70
(うち特定貸付債権向け)	469	—	469	—	469	100
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,696	34,273	18,562	1,348	12,962	65
(うちトラザクタ向け)	—	28,108	—	1,029	452	44
不 動 産 関 連 向 け	40,089	—	39,655	—	23,393	59
(うち自己居住用不動産等向け)	18,570	—	18,457	—	8,174	44
(うち賃貸用不動産向け)	15,623	—	15,365	—	9,665	63
(うち事業用不動産関連向け)	5,895	—	5,833	—	5,552	95
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,489	—	4,489	—	4,489	100
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)	1,838	137	1,792	13	2,402	133
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	214	—	213	—	205	96
取立未済手形	177	—	177	—	35	20
信用保証協会等による保証付	23,634	—	23,634	—	1,009	4
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株 式 等	1,895	—	1,895	—	1,895	100
合 計					108,391	

【注】1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。 2. 「CCF」とは、オフバランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスクアセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値の事です。

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位:百万円

相手型当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
現金	3,257	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	29,004	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	200	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,876	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	200	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	11,134	—	1,485	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	850	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	19	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	43,478	—	4,899	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	1,000	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	7,844	—	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちトラランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	2,712	893	5,727	—	2,556
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	2,712	893	2,031	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	3,696	—	2,556
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	177	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	13,541	10,093	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	72,879	22,078	—	55,918	893	10,626	—	2,556

【注】最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

◆ 自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位:百万円

相手型当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	600	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	1,302	—	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—	20,944	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	1,029	—	—	—	—
(うちトラザクタ向け)	—	—	—	1,029	—	—	—	—
不動産関連向け	16	1,154	—	2,140	1,088	—	1,028	—
(うち自己居住用不動産等向け)	16	1,154	—	—	1,088	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	2,140	—	—	1,028	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	7	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16	1,154	—	3,170	23,942	—	1,028	—

【注】最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位:百万円

相手型当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	2,959	—	30,528	—	—	9,463	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	469	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17,080	—	—	—	—	1,800	—
(うちトラランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	12,353	531	—	—	732	—	—	5,412
(うち自己居住用不動産等向け)	10,560	—	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	531	—	—	—	—	—	5,412
(うち事業用不動産関連向け)	1,792	—	—	—	732	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	292	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	213	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	1	—
合 計	12,353	20,571	—	30,528	732	—	11,770	5,412

【注】最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

◆ 自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位:百万円

相手型当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	3,257
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	29,004
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	800
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	26,876
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	200
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	12,620
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	850
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	19
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	49,680
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	1,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—	—	71,741
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	469
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	19,910
(うちトラランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	1,029
不動産関連向け	3,308	—	—	—	—	—	—	39,655
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	18,457
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—	—	15,365
(うち事業用不動産関連向け)	3,308	—	—	—	—	—	—	5,833
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	4,489	—	—	—	4,489
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	1,506	—	—	—	1,805
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	213
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	177
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	23,634
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	1,894	—	—	1,895
合計	3,308	—	—	5,996	1,894	—	—	286,833

【注】最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	800	72,082
10%	—	24,450
20%	19,019	49,051
35%	—	6,467
50%	25,749	367
75%	—	24,276
100%	7,850	63,602
150%	—	208
250%	395	—
その他	7,422	—
合 計	301,745	

【注】1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関係エクスポージャーは含まれておりません。

単位:百万円

2024年度				
告示で定めるリスク ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値(%)	資産の額及び与信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資 産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	169,153	3,046	39.5	170,175
40%～70%	37,243	28,830	13.4	39,218
75%	18,917	6,052	11.4	17,199
80%	—	—	—	—
85%	33,016	1,655	10.0	30,467
90%～100%	18,269	642	24.8	17,387
105%～130%	8,849	—	—	8,720
150%	5,854	6	10.0	5,815
250%	1,894	—	—	1,894
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	293,199	40,234	15.1	290,878

【注】1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載
していません。 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果
を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エク
スポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことです。

単位:百万円

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
			2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			1,805	4,136	6,957	8,439	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
クロス再構築コストの額の合計額	—	—

【注】クロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
派生商品取引合計	70	156	70	156
クレジット・デリバティブ	70	156	70	156
合 計	70	156	70	156

単位:百万円

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	700	1,560	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	700	1,560	—	—
合 計	700	1,560	—	—

【注】当金庫は、株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	6,063	6,063	4,716	4,716
非上場株式等	1,542	1,542	1,542	1,542
合 計	7,605	7,605	6,258	6,258

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 単位:百万円

	2023年度	2024年度
売 却 益	148	225
売 却 損	16	47
償 却	—	—

【注】損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 単位:百万円

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	37	△ 289

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 単位:百万円

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	—	—

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 単位:百万円

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,993	5,206
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB 1: 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	6,700		8,328		196		300	
2	下方パラレルシフト	0		0		0		13	
3	スティープ化	6,003		7,238					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,700		8,328					
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	18,662				18,265			

【注】金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示項目」の項目に記載して
おります。

以下の項目は該当がございません。

証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項